

宮住第248号

許 可 証

事業者の住所 駒ヶ根市赤穂 14 番地 672

氏名 有限会社恵比寿産業

代表取締役 刈間 雄三

令和5年8月7日付申請のあった、一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

令和5年8月21日

宮田村長 小田切 康彦



記

- 1 廃棄物の種類 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、事業系一般廃棄物可燃ごみ
- 2 許可の期間 令和5年8月24日から令和7年8月23日
- 3 取扱区域 宮田村内に限る
- 4 条 件
 - (1) 提出のあった作業計画又は事業計画に基づくものであること
 - (2) 収集及び運搬に使用する車両には、両側面及び背面に許可を受けた事業者名を明記すること
 - (3) 提出された申請書に変更があった場合、速やかに届け出ること

